

## 第一事業所広域化施設改修計画に伴う生活環境影響調査書結果の縦覧及び意見書の受理について

泉佐野市田尻町清掃施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響結果について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）」及び「泉佐野市田尻町清掃施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例（令和元年条例第 1 号）」に基づき実施した縦覧の結果及び意見書の受理結果を報告します。

### 1 縦覧の結果について

- (1) 縦覧期間  
令和2年1月6日（月）～令和2年2月6日（木）
- (2) 縦覧の場所及び縦覧の件数

縦覧の場所	縦覧の件数
泉佐野市田尻町清掃施設組合事務局	0件

### 2 意見書の受理結果について

施設の設置に関し利害関係を有する者は、管理者に対し、生活環境の保全の見地から意見書を提出することができ、以下のとおり意見書の提出期間を設けましたが、意見書の提出はありませんでした。

- (1) 意見書の提出期間  
令和2年2月7日（金）～令和2年2月20日（木）
- (2) 意見書の提出場所及び意見書の受理件数

意見書の提出場所	意見書の受理件数
泉佐野市田尻町清掃施設組合事務局	0件